

1. アルバイトの待遇

本紙面をお読みになっている方々の中には、学生アルバイトを雇っているというケースも少なくないと思います。今回は、厚生労働省が、学生アルバイトを巡る労働条件等の現状及び課題を把握するために行った調査結果についてご紹介したいと思います。対象となる大学生等 1,000 人が経験したアルバイトの業種等は、順に、コンビニエンスストア(15.5%)、学習塾(個別指導)(14.5%)、スーパーマーケット(11.4%)、居酒屋(11.3%)となっていますが、他業種も参考になると思います。

まず、学生 1,000 人が経験したアルバイト延べ 1,961 件のうち 58.7%で労働条件通知書等が交付されておらず、そのうち、労働条件について、学生が口頭でも具体的な説明を受けた記憶がないとしたものが 19.1%あったとのことです。

次に、労働条件に関するトラブルについてですが、全体の 48.2%で何らかの労働条件上のトラブルがあったとしています。その主なものとして、A)法令違反の恐れありと B)労使間のトラブルと考えられるものに分けてそれぞれその主なものとして右の項目が挙がっています。

みなさんの会社でも当てはまるものはありますか？社内でも再度、検討をしておきましょう。

- A)①準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった 13.6%
 ②1日に労働時間が6時間を超えても休憩時間がなかった 8.8%
 ③実労働時間の管理がされてない
 (例えばタイムカード打刻後に働かされた等) 7.6%
 ④時間外・休日・深夜労働の割増賃金が支払われなかった 5.4%
 ⑤賃金が支払われなかった(残業分) 5.3%
- B)①採用時に合意した以上のシフトを入れられた 14.8%
 ②一方的に急なシフト変更を命じられた 14.6%
 ③採用時に合意した仕事以外の仕事をさせられた 13.4%
 ④一方的にシフトを削られた 11.8%
 ⑤給与明細書がもらえなかった 8.3%

2. “懲罰的慰謝料”とは？ ～ワタミ事件から考える～

みなさんもお存じでしょう過労死問題のワタミ事件。その会社の支払額は1億3,365万円でした。では損害賠償請求額は、どう算出されるのでしょうか。過労死・過労自殺の損害賠償請求訴訟では、①死亡による精神的苦痛に対する慰謝料、②死亡しなければ得られたはずの収入を填補する遺失利益、③葬儀費用等が請求内容とります。このうち、①は交通事故裁判例の蓄積によって作成された、いわゆる裁判所基準により算出され、②は死亡労働者の基礎収入から生活費を差し引いた額に係数を掛け合わせて算出されます。実際には他にも様々な事情を斟酌して算出されますが、あくまでも死亡による損害を回復するという考え方です。

有名な過労死の労働判例である電通事件では、会社の支払額は約1億6,800万円(うち遅延損害金4,200万円)で、いずれも高額な賠償金支払義務を負いました。しかし、ワタミ事件の総額は、上記①の相場で2,000～2,500万円のところ懲罰的慰謝料と合わせて4,000万円とされ、これに上記②7,559万円等を加えて算出されています。この“懲罰的慰謝料”が認められた点が、過去の事件と大きく異なると言われていました。

損害賠償金の目的には、損害の回復の他に違法行為の抑制もあるとして、生じた損害以上の賠償金を請求するもので、過去にアメリカではファーストフード店で買ったコーヒーをこぼして火傷を負った客への賠償金約3億円の支払いが命じられた例もあります。ワタミ事件の原告代理人弁護士は、「今後、同様の事件を起こした企業には、司法判断としても、社会的非難としても、厳しい判断が相次ぐだろう」とコメントしています。労働基準行政でも、違法な長時間労働の是正勧告に従わない企業名の公表、送検といった取組みが強化されており、コンプライアンスの意識を持たない企業は淘汰されていくと考えるべきでしょう。



● 編集後記 ●

先日の全国高校サッカー一選手権、思い入れのある東京A代表の応援で、準決勝、決勝と埼玉スタジアムまで応援に行きました。決勝は大差で敗れましたが、最後まであきらめずに全員ピッチで走り回っている姿がまぶしかったです。その学校は校庭が狭く、いつ見てもサッカー部と野球部でギューギュー。練習時間も1日2時間と場所も時間も限られており、不自由な中での勝利。勉強も部活も全部頑張っているその姿に、私も勇気とパワーをもらいました。(秋山)

あおぞら人事・労務サポート
 特定社会保険労務士
 秋山幸子 (登録NO.13050514)
 三鷹市下連雀 3-38-4
 三鷹産業プラザ 307
 TEL:0422-24-8625
 FAX:0422-24-8605
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士
 秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野統括支部)